

## 第三次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況について（農林水産省分）

## 1. 取組状況

「質」にも着目した循環型社会の形成

（第三次循環基本計画 第5章第2節の項目）	第1回点検の進捗状況 （平成25・26年度の取組） （農林水産省分抜粋）	第2回点検の進捗状況 （平成27年度の取組） （農林水産省分抜粋）	進捗状況・今後の課題
国民の「もったいない」という文化、意識を活かし、消費者、各事業者が連携して、食品廃棄物、容器包装の削減などフードチェーン全体の改善に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年4月に75業種のうち26業種について食品廃棄物等における発生抑制の目標値を設定。</li> <li>食品ロス削減のため「3分の1ルール」等の商慣習見直しの実証事業、フードバンク活動の強化、食品ロス削減国民運動を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年8月に、新たに5業種において、食品廃棄物等における発生抑制の目標値を設定。</li> <li>全国の食品ロス発生量の推計の精緻化を実施。</li> <li>食品ロス削減に資する商慣習の見直しやフードバンク活動支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品ロス削減のための「3分の1ルール」等の商慣習の見直しについて、各地域の小売業者との意見交換を実施するとともに、食品ロス削減の優良な取組の普及に向け、全国4カ所で食品ロス削減研修会を実施。今後は、まだ取り組んでいない地方の食料品スーパー等へも広げていくほか、品目の拡大を検討する。</li> <li>食品関連事業者における信頼性向上を通じたフードバンク活動の推進のため、食品の取扱い等に関する手引きを作成・公表したほか、企業とフードバンクのマッチング促進のための情報交換会を全国8カ所で実施。</li> </ul>

環境教育等の推進と的確な情報共有・普及啓発

(第三次循環基本計画 第5章第2節の項目)	第1回点検の進捗状況 (平成25・26年度の取組) (農林水産省分抜粋)	第2回点検の進捗状況 (平成27年度の取組) (農林水産省分抜粋)	進捗状況・今後の課題
<p>環境教育等促進法に基づき、持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場で行う環境教育、環境保全活動等を、多様な主体における連携の重要性を考慮しつつ、総合的に推進する。</p>	<p>・学校教育における森林での体験活動や木育を推進（木育プログラム実施：122校、木育キャラバン実施：17カ所、木育インストラクター養成：145名、「遊々の森」協定：5協定）</p>	<p>・学校教育における森林での体験活動や木育を推進（木育プログラム実施：80校（予定）、木育キャラバン実施：42カ所（予定）、木育インストラクター養成：255名（予定））</p>	<p>・学校教育における森林での体験活動を推進するため、学校の森・子どもサミットを開催し、体験活動の実施に関する情報交換を促進。          ・木材や木製品とのふれあいを通じて、木への親しみや木の文化への理解を深め、木材の良さや利用の意義を学ぶ教育活動としての「木育」を推進。          木育プログラム実践：14校（予定）          木育キャラバン実施：39箇所（予定）          木育インストラクター養成：310名（予定）          ・学校等が森林教室や体験活動を実施するためのフィールドとして、国有林を提供する「遊々の森」の協定締結を推進するとともに、既設箇所（165箇所）において、学校等による上記取組を実施。</p>

## 2. 今後の展開の方向

課題	進捗状況・今後の課題
<p><u>(7) 2Rの取組</u>            本計画においては循環利用率目標等達成のため、各主体による2Rの取組の推進を図ることとなっています。            そのため、消費者のライフスタイルの変革（食品ロス削減や、廃棄物の排出の少ない商品の購買行動など）、2Rが進む社会経済システムの導入、健全なリユース市場の形成等が必要です。            また、取組状況を正確に把握し、個々の取組を更に進展させるための方策について検討を行うとともに、取組の目標の設定により取組を促進することも考えられます。</p> <p><u>(12) 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組</u>            本年度に定められた持続可能な開発目標（SDGs）は、2030年までの達成を、我が国を含めて世界各国が求められており、その詳細は今後定まっていくこととなりますが、本計画においても、関連するSDGsの達成に向けた取組とそのフォローアップを行っていく必要があります。            具体的には、資源生産性の向上や持続可能な消費と生産への取組、天然資源の持続可能な管理及び効率的利用、食品ロスなどの食品廃棄物の削減、リデュース・リユース・リサイクルなどを進めていく必要があります。</p>	<p>・現在の業種別の発生抑制の目標は食品廃棄物全体での目標値となっており、可食部と不可食部の区別が無く、純粋な「ロス」の目標となっていない。食品廃棄物の可食部については、データが不足していることから、国内の食品ロス削減目標を検討するため、予備調査に係る平成29年度予算を要求中。</p>